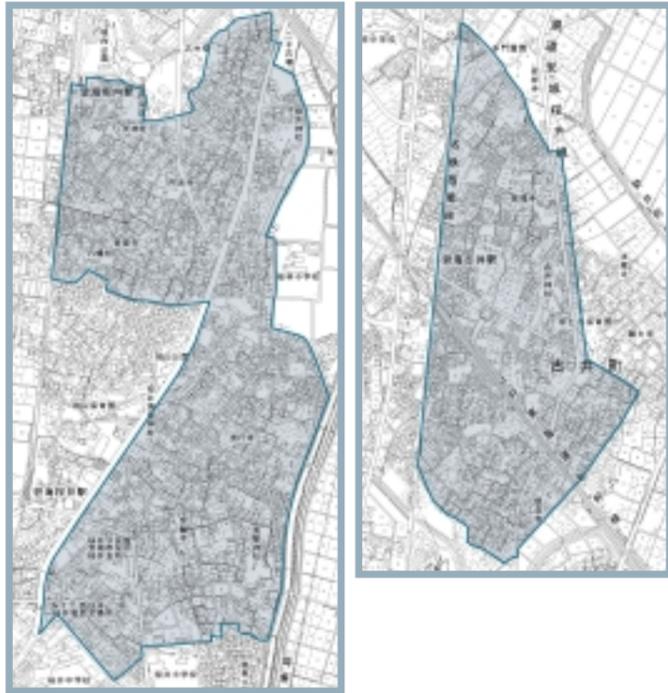


公共下水道の事業計画の変更案を縦覧します

下水道の矢作川処理区における整備予定区域の一部追加などの変更に伴う安城市公共下水道の事業計画変更案を縦覧します。

今回、下水道の整備予定区域に追加する区域は、安城町、古井町、堀内町、桜井町、東町、姫小川町及び小川町の各一部です。
変更案に意見のある人は、



縦覧期間中に市に対して意見を提出できます。
●とき 6月12日(月)～26日(月) 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日を除く)
●ところ 下水道建設課(西庁舎2階)

問い合わせ▼下水道建設課

文化・芸能活動を支援 市民公募文化事業を募集します

文化振興を図る新規事業として、公募による文化事業を募集します。

●支援方法 公演者を公募し、審査の上、市民公募文化事業として公演を委託します。

●対象者 市内に活動拠点を置いて1年以上の文化活動実績のある市民及び団体で、自らが主となって演じる公演者 ※ただし、①主として営利を目的として公演を実施する者

②政治団体及び宗教団体、③学校、企業などは除きます。

●公演分野・内容
●音楽分野(交響楽、室内楽、オペラ、民謡、ロックなど)
●演劇・ダンス分野(演劇、ミュージカル、舞踊、バレエなど)

●伝統芸能分野(能、狂言、歌舞伎などの古典芸能)
※ただし、①主として営利を目的とした事業、②政治的または宗教的な宣伝意図を有すると認められる事業、③チャリティー事業、④他の助成金などを交付されている事業、⑤教室などの発表会は除きます。



●公演場所 文化センターマツバホールまたは市民会館サールビアホール

●対象公演時期 来年3月31日までに公演の実施及び実績報告を終えるもの

●審査 事業の実現性、獨創性、公衆事業目的との合致性の観点から市民会館運営委員会が審査します。

●委託料 上限は50万円以内とし、対象経費を委託料とします。ただし、収入のある事業については、対象経費から収入を差し引いた金額を委託料とします。

●対象経費
●作品製作費
●設営・舞台費

●前日及び当日の会場使用料

●伴奏者の出演料

●宣伝・印刷費

●事務費(対象経費の1割以内)

●その他、事業実施にあたって必要な経費と市長が認めるもの

●実施報告 事業完了後は、速やかに所定の実施報告を行うものとし、支出された対象経費から収入を差し引いた金額が委託料を下回った場合には、その額に委託料を変更する契約を行います。

●申し込み 6月1日(木)～30日(火)(火曜日を除く)に、所定の応募用紙を記入して、生涯学習課文化振興係(市民会館内/☎75-1151)へ ※応募用紙は同館と市ホームページで入手できます。

問い合わせ▼生涯学習課文化振興係(市民会館内/☎75-1151)

マーメイドパレスからのお知らせ

●休館のお知らせ
設備点検のためプール、トレーニングルーム、受付業務は6月19日(月)から23日(金)まで休みます。

●屋外流水プールを開放
●期間 6月24日(土)～9月30日(土)

●「服を着てドッポーン」着衣水泳体験会を開催
万が一に備えて着衣水泳体験会に参加してみませんか？

●開催中、一般利用者は25mプールを利用できません。(流水プールは一般利用できます)
●とき 6月18日(日)午後6時～8時
●ところ マーメイドパレス25mプール
●参加費 施設使用料のみ
●定員 親子ペア30組

●申し込み 6月6日(火)午前9時(先着順・電話申し込み可)

●「スイカの種飛ばしコンテスト」開催
マーメイドパレス屋外流水

●プール開放を記念して、スイカの種飛ばしコンテストを開催します。ぜひ、ご参加ください。同時に、スイカの試食会を行います。
●とき 6月25日(日)午前11時

●ところ マーメイドパレス屋外プールサイド

●定員 100人(当日先着順)
●参加費 施設使用料のみ
問い合わせ▼マーメイドパレス/☎92-7351



ひとり暮らし高齢者を対象に 住宅用火災警報器を設置

火災発生時の逃げ遅れの防止を図るため、ひとり暮らしの高齢者世帯などを対象に無料で住宅用火災警報器を設置します。

●対象者 ①65歳以上のひとり暮らし高齢者 ②身体障害者手帳1～2級、療育手帳A判定の交付を受けている人。(ただし、同居者に手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の人がいる世帯を除く)

●設置場所 寝室、台所及び階段(2階以上に寝室がある場合)

申し込み・問い合わせ▶ 高齢福祉課・障害援護課



さんかく21・安城フォーラム 「メディアとのつきあい方」

市では、国の男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて、さんかく21・安城フォーラムを開催します。たくさんの情報の中から正しいもの、大切なものを選びとる力を身につけ、メディア(新聞、雑誌、テレビなど)とのつきあい方について考えます。

●とき 6月24日(土)午後1時30分～3時30分
●ところ 文化センター大会議室
●講師 平野よう子氏(三重大学講師)
●演題 「メディアリテラシーってなに?～情報操作されないために～」

●入場料 無料 ●託児 有料(要予約)
問い合わせ▶「さんかく21・安城」事務局(市民活動課内)

※「さんかく21・安城」とは、市民グループのネットワークの会で現在、23グループが参加しています。

健康づくりに、親子のふれあいの場に、気軽に参加してみよう スポーツセンターからのお知らせ

〈問い合わせ〉スポーツセンター(☎75)3545)

体力測定、健康づくり講座 〔※トレーニングルーム未登録者に講座終了後オリエンテーションを実施します(希望者のみ)。〕

〈申し込み〉6月6日(火)午前9時から開催日(前日)午後8時までに同センターへ(電話予約可・先着順)

講座名	とき/ところ	対象/定員	費用/集合時間・場所	持ち物
夏にも負けず! 体力測定! 体力年齢を算出します	7月2日(水)午前10時~正午 /アリーナ	18歳以上/ 20人程度	無料/開始時間15分 前に1階ロビー	運動に適した服装、室内 シューズ、タオル、 飲み物(ペットボトル 入り)
これが本当の健康づくり!! 無理なくできる運動、中高年 向け※	7月5日~26日(毎週水曜) 午後1時30分~2時30分/ エアロビクスルーム	18歳以上/ 10人程度	各回ごとに施設使用 料が必要/開始時間 15分前に2階ロビー	

水中レクリエーション 〔とき▶7月17日(水) ところ▶スポーツセンター25mプール〕
開始時間、内容は下表をご覧ください。

〈申し込み〉6月8日(休)午前9時から7月9日(日)午後8時までに同センターへ(電話予約可・先着順)

種目名	開始時間	対象	定員	費用/集合時間・場所	持ち物/その他
①50m測定会	午前10時15分	50mを泳げる人 ※小学3年生以下の子は保 護者(18歳以上、子2人に つき1人)必要	20人	施設使用料のみ /各競技開始10 分前にプール内 本部室前(開始 時間は進行状況 により変わる場 合があります)	水着、水泳帽子、 ゴーグル/講座 の前後はプール が利用できます。 ※種目①は水深 1.4m、②~⑤ は1.1mで行い ます。
②ヘルパーレース	午前11時15分	25mを泳げる人 ※小学3年生以下の子は保 護者(18歳以上、子2人に つき1人)必要	各15人		
③ミットですすむくん	午前11時30分	水中手袋を使って25mを泳ぎ ます	各20人		
④息止め我慢大会	正午	小人の部(中学生以下) 大人の部(高校生以上)	各20人		
⑤ヘルパー騎馬戦	午後0時15分	年長~小学3年生までの親 子(保護者は18歳以上、子 1人につき1人必要)	15組 30人		

スポーツセンターでは、参加者が皆で楽しめるような競技の内容を募集しています。アイデアのある人は総合受付にお申し出ください。



■スポーツセンタープールの利用時間が変わります

7月21日(金)~8月31日(休)は、午前10時から午後9時まで開館します。(月曜日休館)
なお、安城選手権大会夏季水泳競技会準備・開催のため、8月5日(土)午後5時~9時、8月6日(日)午前10時~午後5時は一般利用できません。
※同競技会に関する問い合わせは7月1日(土)から体育課(市体育館内)/☎75)3535へ。

豪雨の季節

問い合わせ▶防災室

長雨の時期がやってきました。例年ですと東海地方は6月上旬から中旬にかけて梅雨入りとなります。これは本州南岸沿いに梅雨前線が停滞するため、この前線が日本列島に大量の雨をもたらします。

さて、この「梅雨」という言葉ですが、これは中国から来たと言われてます。長江流域で梅の実が熟すところに降る雨のことを「梅雨」と呼んだそうです。きっと水墨画のような風景だったんでしょうね。

でも、そんなやさしい雨も、時と場所によっては恐ろしい暴雨となります。例えば平成16年7月、新潟県中越地方から福島県会津地方に停滞した梅雨前線がもたらした雨は、総雨量400ミリを超える記録的なものでした。このため死者16人、全壊家屋70棟、何らかの被害を受けた家屋は2万棟を超えました。これが「新潟・福島豪雨」です。その5日後には「福井豪雨」も発生し、こちらも深い災害の爪痕を残しました。

21世紀になって地球の温暖化が進み、異常気象は世界規模で常態化しています。こういった状況では、いつ何

時、新潟や福島のような災害が安城市に襲来するかわかりません。

現在、台風や豪雨は最新の気象観測の技術により、あらかじめその発生や発達を知ることが可能になってきました。事前の対処次第では被害を小さく抑えることができるのです。雨や風による災害が心配される状況になったら、テレビ、ラジオ、インターネットなどから発信される「気象情報」に注意してください。そして、早め早めに行動を起こすよう心がけましょう。

「雨が降り出す前に雨の対策を、風が吹き出す前に風の対策を、身に危険が迫る前に迅速な避難を」これが風水害から身を守るコツです。



災害情報はいち早くお知らせします

■虐待5つのタイプ

- ①身体的虐待
高齢者の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。
- ②心理的虐待
高齢者に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- ③性的虐待
高齢者にわいせつな行為をすること。または高齢者にわいせつな行為をさせること。
- ④経済的虐待
高齢者の財産を不当に処分すること。その他高齢者から不当に財産上の利益を得ること。
- ⑤介護・世話の放棄・放任
高齢者を衰弱させるような著しい減食または長時間の放置、その他高齢者の介護を著しく怠ること。

4月1日に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されました。

高齢者虐待とは、家族、親族など主として高齢者と何らかの人間関係にあるものによって高齢者に加えられた行為で、高齢者の心身に深い傷を負わせ、人権を侵害する行為のことをいいます。

なお、家庭内だけでなく、施設内や在宅サービスにおける虐待についても含まれます。

問い合わせ▶地域包括支援センター(社会福祉会館内)/☎77)2945、高齢福祉課

高齢者虐待ゼロをめざして

●要件 市内在住、在勤、在学で、県大会など地区予選会選考会を経て国際大会、全国大会へ出場すること(自由参加などは交付の対象になりません)

●添付書類 ①国際大会・全国大会の開催要項 ②参加申込書の写し ③予選会等国際大会・全国大会への出場を決めた経緯のわかるもの

問い合わせ▶体育課(市体育館内)/☎75)3535

市では、国際大会や全国大会に出場する選手や団体に対して、大会での活躍を激励する目的で激励金を交付しています。

■申請の仕方
左記の要件を満たす人は、所定の申請書と添付書類を大会の14日前までに体育課(市体育館内)までお持ちください。※申請書は体育館にありません。(市ホームページからダウンロードもできます)

応援します 激励金を交付